

こども支援センターを移転リニューアル

～「不登校支援」「発達にかかわる支援」「子育て家庭支援」の拡充～

12月から、「こども支援センター」を豊岡健康福祉センターに移転する。また、子育て家庭支援業務（こども育成課こども家庭相談係）もセンター内に移設する。

1 こども支援センター

(1) 目的

『支援の要らない子は一人もいない』の理念のもと、3つの支援業務（「不登校支援」「発達にかかわる支援」「子育て家庭支援」）の連携を図り、一人一人の子どもの課題に寄り添った支援を拡充する。

(2) 業務内容

ア 不登校支援

学校に行きたくても行けない子どもへの支援
（不登校に関する相談業務、不登校児童生徒の通所）

イ 発達にかかわる支援

こどもの発達に悩んでおられる方の支援
（臨床心理士、特別支援教育コーディネーターによるこどもの発達に関する相談業務、学校への訪問支援）

ウ 子育て家庭支援

子育ての悩みや家庭の心配事への支援
（相談業務、必要に応じて関係機関との連携、専門機関への紹介）

※ 夜間・休日のカウンセリングも実施

(3) 移転概要

年月日	名称	場所	業務内容
平成27年 3月31日まで	ふれあいセンター	塩津町10番16号	① 不登校支援
4月1日	こども支援センター ※ 名称変更		① 不登校支援 ② 発達にかかわる支援
12月1日		城南町23番6号 豊岡健康福祉センター 3F(移転)	① 不登校支援 ② 発達にかかわる支援 ③ 子育て家庭支援 (こども育成課こども家庭相談係)

※1 11月24日～12月1日は、事務所移転等のため休所

※2 12月2日から通所開始

※3 新こども支援センターには、検査室、カウンセリングルーム等を設置

2 移転開所式典

- (1) 日時 平成 27 年 12 月 1 日 (火) 午前 10 時～
- (2) 会場 豊岡健康福祉センター 3 F 第 2 会議室
- (3) 主な内容
- ア 市長式辞
 - イ 施設の概要説明
 - ウ 施設案内

《参考》

